

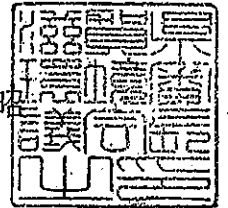


滋 環 審 第 17 号  
令和2年(2020年)11月18日

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県環境審議会

会長 仁連 孝昭



滋賀県環境学習の推進に関する条例に基づく第三次滋賀県  
環境学習推進計画の改定について (答申)

令和元年(2019年)11月18日付け滋環政第836号で諮問のあった、滋賀県環境学習の推進に関する条例に基づく第三次滋賀県環境学習推進計画の改定について、当審議会における審議の結果を別紙のとおりとりまとめましたので、答申します。

つきましては、この答申に基づき、第三次滋賀県環境学習推進計画の改定を行うとともに、持続可能な社会づくりに向けて、環境学習に関わる多様な主体との連携・協働のもと、環境学習施策を体系的、総合的および効果的に推進されることを期待します。